

**別添1**

独立行政法人国立病院機構村山医療センターにおける訪問看護ステーション運営事業の公募等の方法について

(新様式1-1-1)

**独立行政法人国立病院機構村山医療センターにおける  
訪問看護ステーション運営事業の公募の公示**

令和8年2月1日からの訪問看護ステーション運営事業(以下「運営者」という。)を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び貸付料等にかかる見積書(封書で封印。以下「見積書」という。)を提出願います。

令和7年12月15日

独立行政法人国立病院機構村山医療センター  
院長 谷戸 祥之

**1. 事業概要**

**(1)事業名**

独立行政法人国立病院機構村山医療センターにおける訪問看護ステーション運営事業

**(2)運営内容**

運営者は、当病院長が指定する病院建物の一部を借り受け、当病院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、訪問看護ステーション運営事業の全般を実施する。

**(3)貸付(運営)期間**

令和8年2月1日～令和13年1月31日(5年間)

本貸付契約は『定期建物賃貸借契約』を行うこととしているので、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はない。

**2. 参加資格、選定基準及び評価基準**

**(1)企画書及び見積書の提出者に要求される資格**

独立行政法人国立病院機構会計規程(以下「会計規程」という。)及び独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則(以下「契約事務取扱細則」という。)の規程によるほか、次に掲げる条件

を全て満たしている者であること。

- ① 当該事業について、直近3年間において実績を有すること。
- ② 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ③ 不正及び不誠実な行為がないこと。
- ④ 暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)  
第32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。
- ⑤ 武蔵村山市内に事業所を有すること。
- ⑥ 指定訪問介護事業者としての指定を受けていること。

(2)企画書及び見積書を特定するための評価基準(詳細については別紙)

①会社概要・経営状況

運営にあたり経営の安定性

②従業員に対する教育体制

従業員に対する教育や個人情報を含む守秘義務についての社内規則等

③事業開始時期

事業開始スケジュール・準備期間の対応

④事業実績

訪問看護ステーションの事業実績

⑤その他

従業員の福利厚生やワークライフバランス推進

### 3. 手続等

(1)担当課・係

〒208-0011 東京都武蔵村山市学園2-37-1

独立行政法人国立病院機構村山医療センター 事務部 企画課 契約係長

電話042-561-1221(内線425)

(2)説明書の交付期間及び場所

①交付期間

令和7年12月15日(月)から令和8年1月6日(火)17時00分まで

(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日は除く。)

②交付場所

「(1)」に同じ

(3)参加希望者の登録期限、場所及び方法

①登録期限

令和8年1月7日（水）17時00分

②登録場所及び方法

「(1)」に同じ(別紙「応募申込書」を持参又は郵送)

(4)企画書及び見積書の提出期限、場所及び方法

①提出期限

令和8年1月7日（水）17時00分

②提出場所及び方法

「(1)」に同じ(持参又は郵送)

(5)見積書の開封日時及び場所

令和8年1月15日(木)14時00分 院内第1会議室

4. その他

- (1)虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は、無効
- (2)契約書作成の要否 ..... 要(定期建物賃貸借契約による予定)
- (3)企画書のヒアリング ..... 必要に応じて実施
- (4)関連情報を入手するための窓口 ..... 上記「3. (1)」に同じ
- (5)詳細は、入札説明書による。